

令和7年度予算編成方針

本市の財政を取り巻く状況は、国の試算による地方税の動向によると、歳入の根幹である市税収入について一定程度の増収が見込まれる一方、歳出においては、少子高齢化に伴う社会保障経費等の増加はもとより、近年の円安や急激な物価高騰の影響を受け電力・ガス料金等のみならず、各種委託料やシステム使用料などに係る経費についても引き続き更なる財政負担の増大が想定されるところである。

また、これらに加え、本市では新たな義務教育学校の整備や児童数の増加への対応としての学校建設をはじめ、公園整備、コミュニティセンターなど公共施設等の老朽化に伴う施設の更新を進めており、今後はこれらの事業に係る市債償還のため、毎年度において多大な財政負担が生じる見込みとなっている。

これらのことを踏まえ、令和7年度の予算編成においては、後年度までの財政負担についても意識しながら、次に掲げる3つの視点を基に取り組むものとする。

(1) 既存事業の見直し及び精査

各部局において、市民ニーズの変化を見極め、事業廃止を含めたあり方の検討や事業実施手法、事業費の精査を徹底し、市全体として一般財源を捻出するよう既存事業の徹底した見直しを行うこと。

(2) 財源の確保

既存、新規に関わらず、今後の事業実施における一般財源や市債による財政負担を圧縮するため、国や大阪府等による補助金制度の活用ができないか、今一度事業費への充当財源を精査すること。

(3) 部局内マネジメントの強化

市全体として限られた財源を効率的に事業に配分していくため、各部長は部局内全体における事業の緊急度や重要度を見極めた上で、明確に優先順位をつけること。

また、新規施策実現に向けた予算を計上する際に必要となる一般財源については、既存事業の見直しや受益者負担の考え方を原則とした使用料・手数料の見直し、その他新たな歳入確保などを通じて、原則、部局内での捻出を図ること。

本市では、今後の更なる行財政改革の推進と政策創造の指針として、令和6年2月に『守口市行政経営プラン』を策定した。令和7年度においても、本プランの基本理念である市の経営資源を最大限活用した行政運営による「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現に基づき、まちづくりを推進していくためには、予算編成において、職員1人ひとりがその理念を共有し、取り組むことが極めて重要である。

各部長においては、全ての職員が本市の取り巻く状況を理解し、上記の事項への取組に対する認識をしっかりと共有した上で予算編成にあたるよう、部局内マネジメントを徹底されたい。

市長 瀬野 憲一